

【大阪府】 令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 (運動部活動の地域移行に向けた実証事業)

自治体名	大阪府
担当課名	大阪府教育庁教育振興室保健体育課
電話番号	06-6944-9366
メールアドレス	hotai_kyogi@gbox.pref.osaka.lg.jp

1. 自治体の基本情報



基本情報

人口	8,772,771人	部活動数 (政令市除)	3,642部活	実証事業に参加した市区町村数	5市
市区町村数 (政令市除)	31市9町1村	都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	設置済	実証事業に参加した拠点校数 (域内の合計)	18校
公立中学校数 (政令市除)	285校	都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済	地域クラブ活動に取り組んだ部活動数 (域内の合計)	38部活
公立中学校生徒数 (政令市除)	124,143人				

地域連携・地域移行における都道府県の現状・課題

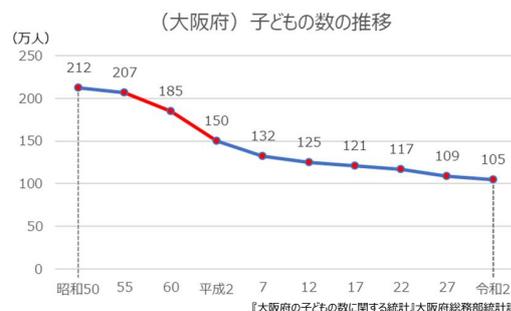
【学校部活動の現況・持続可能性について】

- 大阪府では、令和2年度スポーツ庁委託事業「運動部活動改革プラン」及び令和3年度スポーツ庁委託事業「地域運動部活動推進事業」を受託し、地域と学校で子どもたちを支える新しい形の部活動の実践研究を行った。翌令和4年度においては、その経験を生かし、引き続き令和4年度スポーツ庁委託事業「地域運動部活動推進事業」を受託し実践研究を行った。
- これまでの成果として、運営組織（運営母体）の体制づくりや、人材における質・量を含めた確保方針が最重要課題だと受け止めており、令和4年度においては、拠点地域を広げつつ地域の特性等に応じた持続可能性を模索したところである。
- 今後の持続可能性※をさらに検証していくためにも、拠点地域を拡充のうえ、これまでに得た成果を域内で広く共有しながら地域ごとの在り方について課題等を共有し、各地域に応じた持続可能な方策を反映する形で、改革推進期間における府としての方針への改定を行っていく必要がある。

※ 大阪府の子どもの数の推移及び学校部活動における専門的な指導が可能な教員の状況は右図

【実証事業の実施にあたっての課題】

- 実証事業の先に、大阪府下全域で部活動の地域連携や地域移行が進められるよう、様々な地域での成果や課題を収集する必要がある。
- 移行拠点となる地域ごとに特性が異なることから、多様な形態・アプローチ方法を理解したうえで適切に指導助言を行っていく必要がある。



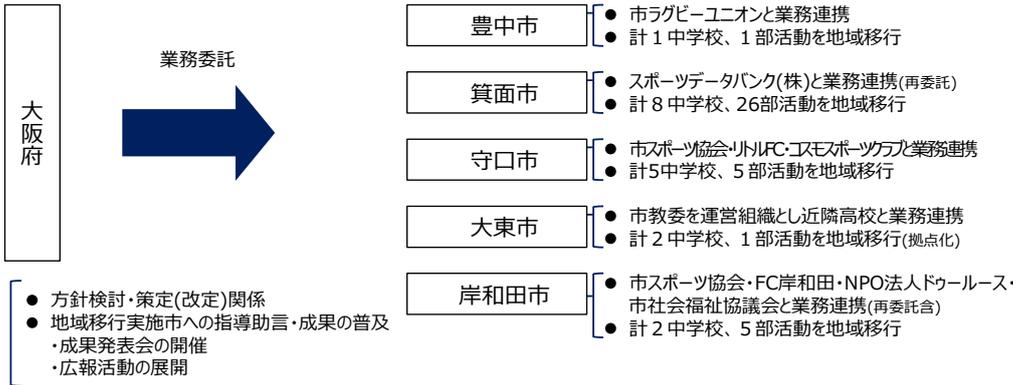
専門的な指導が可能な教員の割合



2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼事業実施体制図（都道府県と市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

- **教育委員会**（保健体育課）
事業担当部署
- **首長部局**（スポーツ振興課）
情報共有・協力体制の構築

年間の事業スケジュール

- 5月 ・『大阪府における部活動の地域移行に関する検討会議』（以下「検討会議」）の設置
・第1回検討会議の開催
- 6月 ・第2回検討会議の開催
・府内市町村教育委員会担当指導主事等連絡協議会（以下「担当指導主事会」）の開催
- 7月 ・第3回検討会議の開催
- 8月 ・『大阪府における部活動等の在り方に関する方針』の策定
- 9月 ・第4回検討会議の開催
- 10月 ・第1回『大阪府部活動の在り方に関する研修会』（以下「研修会」）の開催
- 11月 ・担当指導主事会の開催
- 1月 ・第5回検討会議の開催
- 2月 ・第6回検討会議兼第2回研修会（成果発表会）の開催

※上記のほか、関係団体での講演等による広報活動等の実施あり

- ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

- オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

2. 実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

<p>取組事項</p>	<p>○検討会議による検討等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動の地域移行に対する、委員（関係団体）からの意見聴取 ・『大阪府における部活動等の在り方に関する方針』策定に向けた協議 ・「令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業」実施市（5市）による実践（成果）発表 等 	
<p>取組の成果</p>	<p>【構成団体（事務局：大阪府・大阪府教育委員会）】</p> <p>府PTA協議会、府スポーツ推進委員協議会、大阪弁護士会スポーツ・エンターテインメント法実務研究会、府立学校長協会、大阪中学校体育連盟、府都市教育長協議会、府町村教育長会、大阪体育大学、府スポーツ協会、大阪高等学校体育連盟、府公立中学校長会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全6回の検討会議を開催し、運動部活動が地域移行するにあたり特に影響を受ける各種団体を委員として招き、幅広い視点から意見をいただくことができた。また、委員からの意見を踏まえ、『大阪府における部活動等の在り方に関する方針』を策定した。 	
<p>特に工夫した事項</p>	<p>○検討会議の運営について</p> <p>委員の選定にあたり、幅広い視点よりご意見をいただくため、教育行政関係者のみならず、PTA協議会や弁護士等も委員としてお招きし、将来的に部活動が地域に移行された際の問題点等についても協議した。</p> <p>○協議内容について</p> <p>府内で実証事業を実施している5市の取り組み等の好事例を「実践発表」という形で共有することにより、検討会議内で、現状の課題や先進的な事例について、より具体的に協議することができた。</p>	
<p>今後の課題と対応方針</p>	<p>今年度の検討会議は、主に『大阪府における部活動等の在り方に関する方針』策定に向け、ご意見をいただいたが、府内5市の実践発表を聞き、今後、部活動を地域に移行するにあたり課題が山積していることが明らかになった。次年度以降、特に「指導する受け皿の確保」や「受益者負担の適正額」等についても協議を深める必要がある。</p>	

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保証・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項	<p>○部活動指導員確保に向けた方策（人材バンクの構築）について</p> <p>部活動を地域に移行するにあたり、部活動を指導する指導者の確保が喫緊の課題である。課題解決に向け、府立学校及び府内各市町村が容易に指導者を確保することができるよう、府で持つ既存の部活動指導員バンクから、新たにオンライン上で登録が行えるデータバンクの構築をめざすと共に、指導者の資質向上に向けた取組みについても検討する。</p>
取組の成果	<p>○人材バンク構築に向けて</p> <p>検討会議の各委員より様々なご意見をいただき、人材バンク構築に向けた協議を行っている。委員からは特に、指導者の資格保有やハラスメントの未然防止策等についてのご意見が多く、人材バンク登録の際の基準等について議論を深めることができた。</p> <p>構築するオンライン上での人材バンクでは、登録をオンライン上でするのみではなく、指導者と学校がスムーズにマッチングする機能により、指導者を必要としている学校や市町村がスムーズにコンタクトを取れるようにするとともに、指導者向けの研修動画機能等を搭載することで、指導現場におけるハラスメント（スポハラ等）の未然防止に繋がることが期待できる。</p>
特に工夫した事項	<p>○質の保証について</p> <p>指導者の質を担保するため、構築する人材バンクにオンラインで受講することのできる研修動画を掲載する方向で協議を進め、研修動画には、適切な指導方法のみならず、コンプライアンスに関する内容や、医科学的な内容等を掲載していくこととした。</p> <p>また、府立学校教員や府内各市町村教育委員会、既に指導者として派遣されている指導者を対象とした対面型の研修会を開催した。</p> <p>○量の確保について</p> <p>府内のスポーツ・教育系大学や各競技団体等に対し、部活動地域移行の説明を行うとともに、今後、府として部活動の地域連携から地域移行への推進に向け、受け皿となる部活動指導員への登録依頼を行った。</p>
今後の課題と対応方針	<p>各種競技団体等からの協力もあり、徐々に指導者の登録者数は増加しているが、府内中学校の部活動数と比較すると、まだまだ指導者数が足りていない状況である。今後、「学校部活動への地域連携」から「地域への移行」に向け、まず指導者の量の確保が喫緊の課題であることから、指導者募集に係る広報物等を作成し、各種競技団体等に呼びかけていくとともに、指導者の資質向上策についても検討する。</p>

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保証・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



2. 実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項	<p>○府内教育関係団体及び競技団体等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が掲げる方針及び部活動地域移行改革推進期間における府の方向性、方針（改定）内容の説明 ・部活動地域移行の現状や課題についての情報提供 ・部活動地域移行に関する疑問点等の意見聴取
取組の成果	<p>○府内教育関係団体及び競技団体等への訪問</p> <p><訪問先（関係団体）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・府都市教育長協議会、府町村教育長会、府公立中学校長会、府スポーツ推進委員協議会、市町村担当指導士事会、府PTA協議会、大阪体育大学、府スポーツ協会、府テニス協会、府スポーツ少年団 <p>各団体に対し、国が掲げる方針及び部活動地域移行改革推進期間における府の方向性や方針（改定）内容に関する正しい情報（現状と課題）等を伝えるとともに、各分野における疑問や課題等の共有ができた。</p>
特に工夫した事項	<p>○事業への理解及び情報発信の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種団体の多くが、「部活動の地域移行」と「地域クラブ活動」の違いが曖昧になっており、まずは中学校の休日における部活動を地域に移行するという点を説明し、理解いただいた。 ・府スポーツ協会との連携により、同じ協会が発行する広報誌「Osaka Sport」において、部活動の地域移行に関する概要及び令和5年8月に改定した「大阪府における部活動等の在り方に関する方針」、並びに指導者募集に関する情報を発信いただいた。



今後の課題と対応方針

各種団体との情報交換をしていく中で、多くの団体が報道等で取り上げられている情報以上の情報を持っておらず、「部活動の地域移行」を正しく理解できていないことがわかった。今後、各種団体に対し正しい情報を共有していくとともに、理解を深め、より連携して情報発信や課題解決等に取り組む必要がある。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保証・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

<p>取組事項</p>	<p>○成果発表会（研修会）の開催 令和6年2月8日（木）に、府内で「令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業」を実施している5市による成果発表会を実施。成果発表当日は、今後、部活動が地域に移行された際に指導者が知っておかなければならない医科学分野（子どもの成長とスポーツ指導）やハラスメント根絶等について各専門家より講演いただいた。</p>
<p>取組の成果</p>	<p>○参加者 府立学校教員、府立学校部活動指導員、市町村教育委員会指導主事 計129名が参加 ・アンケート結果より、約8割が内容について肯定的な意見であり、「他市の状況を理解できて良かった」という意見があった。 ・参加者の意見の中には、「どの市町村でも取組みが可能な事例について実践発表いただきたい」という意見があった。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="890 450 1082 472"> <p>1. 内容は充実していた</p> <p>①とてもそう思う 28% ②まあまあそう思う 57% ③あまりそう思わない 12% ④全くそう思わない 4%</p> </div> <div data-bbox="1217 450 1501 472"> <p>2. 内容はあなたの期待や要望にこたえている</p> <p>①とてもそう思う 22% ②まあまあそう思う 56% ③あまりそう思わない 17% ④全くそう思わない 4%</p> </div> </div>
<p>特に工夫した事項</p>	<p>今回の成果発表会については、「令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業」を実施している5市の実践発表に留めず、部活動が地域に移行された際に、実際に部活動を指導している指導者及び各市町村教育委員会にとって必要となる「医科学的分野」や「法的分野」について専門家に講演を依頼した。医科学的分野においては、成長期の青少年に対する適切なスポーツの指導方法、法的分野においては、実際の判例を用いた指導現場で注意すべきコンプライアンスに関する講演をいただき、参加者からの評価も非常に高かった。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">（医師による講演） （市による実践発表）</p>
<p>今後の課題と対応方針</p>	<p>今回の成果発表（研修会）では時間の都合上、各市で意見交換をしていただく時間を設けることができなかった。次年度は、今年度よりも実証事業を実施する市が増える予定であるので、各市の実践発表及び情報交換を十分に取れるよう工夫する。また、他都道府県で部活動の地域移行を先進的に進めている事例等があれば、講師として招き実践発表いただけるよう検討する。</p>

2. 実証内容と成果

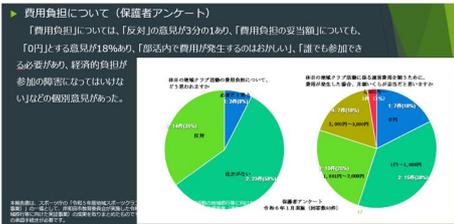
ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保証・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

<p>取組事項</p>	<p>○参加費用負担（受益者負担）に関する意見の聴取 ・府PTA協議会・検討会議各委員への意見聴取及び実証事業実施市によるアンケートの分析</p>
<p>取組の成果</p>	<p><府PTA協議会での意見> ●部活動を地域に移行することにより、習い事のような感覚になることから一定の費用が発生することは理解できるが、学校部活動と明確に切り分けられない以上、受益者に負担させることは難しいのではないかと。 <検討会議での意見> ●部活動を地域に移行するにあたって発生する費用については、企業から寄附金をもらう等、お金と人の部分を解決する方策も考えていく必要がある。 <実証事業実践市のアンケート結果> ●各市により調査結果は様々であるが、受益者負担とする場合、上限としては3,000円程度が妥当であるという結果になった。また、今年度は実証事業であることから、どの市も参加者から費用は徴取していないが、次年度以降、ネーミングライツやクラウドファンディング等、企業等からの支援を検討するという市もあった。</p> <div style="text-align: right;">  <p>（岸和田市アンケート結果参照）</p> </div>
<p>特に工夫した事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●実証事業実施市のアンケートを考察するとともに、特に影響が大きい府PTA協議会からの意見を聴取した。 ●PTAからの意見としては、活動に参加するために費用が発生することは、参加への障がいになる可能性があることなどの意見をいただいた。 ●また、検討会議においても幅広い視点から意見を聴取し、学校部活動と地域クラブ活動の切り分けや、経済的困窮世帯に対する支援等について協議した。
<p>今後の課題と対応方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●現在は休日における学校部活動の地域移行であり、部活動地域移行の改革推進期間であることから、学校部活動と地域クラブ活動との切り分けが難しく、次年度以降から完全な受益者負担とすることは困難である。 ●次年度以降、企業からの支援を募ることなども含め、地域移行された際の地域クラブ活動に参加する子ども・家庭の負担を少しでも軽減する方策を検討することが必要。

2. 実証内容と成果

参考資料（広報物）



学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に向けた情報サイト

部活動改革 中学校の部活動の地域移行について

<大阪府における中学校等の部活動の実態> ※市町村教育委員会(含市振)を对象に実施した部活動実態調査より

- 生徒加入状況 及び 部活動設置状況の推移

全体(運動+文化)	平成30年度	令和4年度	増減率(%)
在籍生徒数(A)	130,916	125,171	-4.4
入部生徒数(B)	109,659	102,928	-6.1
入部率(%)	83.8	82.2	-1.9
部活動設置数(C)	4,667	4,748	+1.7

- 生徒数の減少に伴い、教員の人数も減少している中、部活動の設置数は増加している状況がある。
- 約半数の顧問が専門外の部活動を担当している状況がある。

指導員の配置状況

専門的な指導が可能な教員について

運動部(約3,300人)	文化系(約2,300人)
専門的な指導が可能な52.6%	専門外 47.4%
専門的な指導が可能な47.2%	専門外 52.8%

<スポーツ庁より>

ガイドラインについて
11分55秒
<https://youtu.be/pstUQWP-gTc>

部活動改革ポータルサイト
https://www.mext.go.jp/sports/ky_mext/sports/mcactecop01/ky137243_00003.htm

事例集
https://www.mext.go.jp/sports/ky_mext/sports/mcactecop01/ky137243_00015.htm

募集要項について
https://www.mext.go.jp/sports/ky_mext/sports/mcactecop01/ky137243_00013.htm

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>
https://www.mext.go.jp/sports/ky_mext/sports/mcactecop01/ky137243_00088.htm

- スポーツ団体ガバナンスコードとは、スポーツ団体が適切な組織運営を行う上での原則・規範を示すものです。
- 各スポーツ団体においては、その遵守状況について、本ガバナンスコード別添のセルフチェックシートを活用のうえ、自主的に自己説明・公表を行っていただきますようお願いいたします。

- スポーツ庁では、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることとしています。
- 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行は、将来にわたり生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するために重要であることが示されています。

【大阪府における部活動等の在り方に関する方針策定時の案内チラシ】



令和6年度より
資格条件が変わります!

**大阪府教育庁では
部活動指導員を募集しています!**

主な業務内容

- 実技指導
- 学校外での活動(大会・練習試合等)の引率

主な資格条件

- 指導に対して熟意を有する18歳以上の方
- 指導者資格を有する方 もしくは 希望する部活動の経験が通算6年以上ある方

報酬等

- 1時間あたり 1,600円
- 交通費支給あり(実費弁償)

※詳しい業務内容や資格条件等はホームページにてご確認ください。
市町村教育委員会の部活動指導員については、資格・勤務条件等が異なります。
※部活動指導員バンクに登録された方がすべて、部活動指導員として配置されるとは限りません。

さらに!

中学校における
休日の部活動の地域連携・地域移行がスタート!!

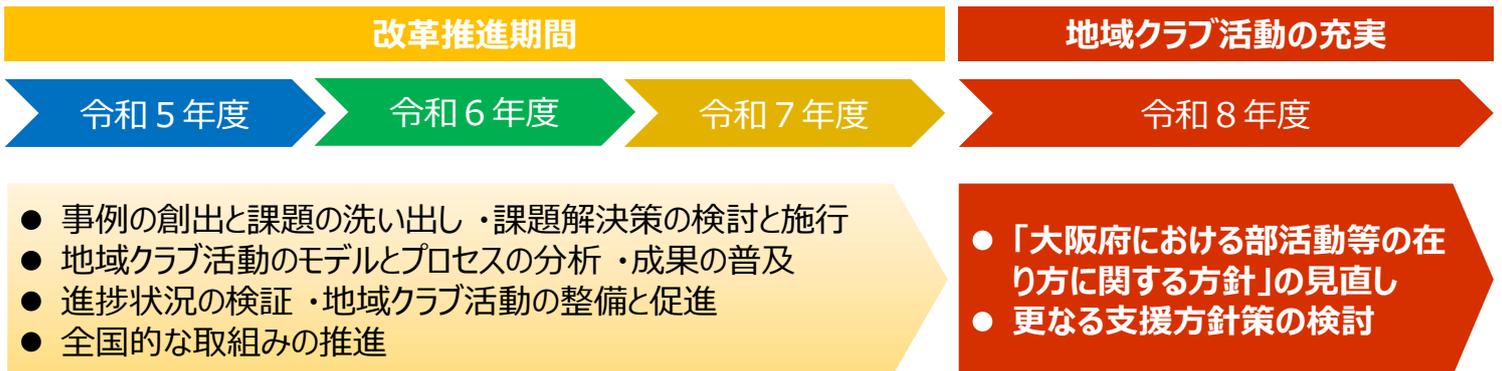
- これから、だんだんと、中学校における休日の部活動は学校単位ではなく、地域クラブ活動として地域で実施するようになっていきます。
- 大阪府では、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するため、学校部活動の在り方に関し段階的な改革に取り組んでいます。

大阪府・大阪府教育委員会 ~大阪府における部活動等の在り方について~
<https://www.pref.osaka.lg.jp/hokentaiku/kyougisupo-tutop/bukatsuguideline.html>

【休日の部活動の地域連携・地域移行に関する広報ポスター】

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ



I. 府内の状況と課題

運動部と文化部をすべて含んだ全体の部活動については、平成30年度と令和4年度を比較すると、生徒数の減少に伴い、入部生徒数も減少している状況であり、部員数の確保が難しい部活動が存在する。

文化部に関しては、平成30年度と比較すると、生徒の入部率は増加しているが文化部活動の設置数は減少している。生徒数、文化部の設置数が減少しているにも関わらず、文化部への入部希望者が増加していることから、少数のニーズに対し、部活動設置数が不足している状況が伺える。

また、指導に当たってきた教員数も減少傾向にあるとともに、教員の働き方改革を進める必要がある。文化部の顧問を担当している教員の半数以上が「専門外の部活動を担当している」という状況からも、現在の学校単位での部活動の継続が困難となる前に、子どもたちが地域で文化芸術に継続して親しめる新たな環境を構築する必要があり、地域移行における課題や検討事項を把握する。

県の取組

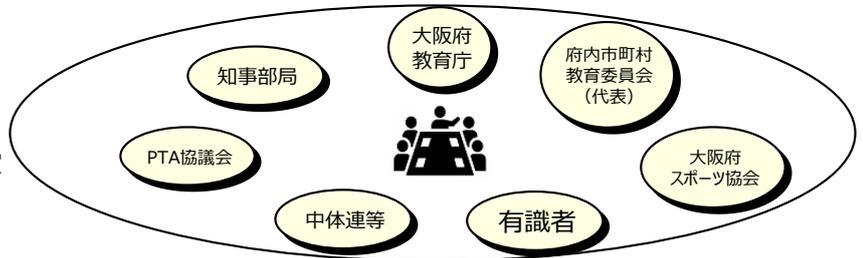
他部局との協力体制	○
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	○
教育施設活用手段の整備	○
参加費用負担の検討	○

II. 取組内容と成果

【大阪府】

有識者、大阪府関係部局を含めた協議会の設置・運営

- 部活動の地域移行に係る方針の検討・策定
- 「大阪府における部活動等の在り方に関する方針」の改定
- 拠点地域の成果等を府内市町村に情報発信



関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備に関する取組

指導者の質の保証・量の確保に関する取組

【取組内容】

- 拠点地域に対する、取組みの進捗状況を確認、地域移行に係る課題や検討事項の把握し、必要に応じた指導助言。
- 拠点地域の取組みの成果や課題を協議会で関係団体等と共有。
- 府内の市町村教育委員会を対象とし、拠点地域の取組みの成果発表会の実施。

【取組内容】

- 関係部署等との情報共有体制・協力体制の構築
- 市町村の様々なニーズを支援するための受け皿となりうる専門性を有した指導者の確保に向け、任用前研修や任用後のフォローアップ体制とする研修動画コンテンツを含んだ人材バンクの構築に向けて取組みを進めている。

【成果】

拠点地域における取組みの成果や課題を協議会で共有することで、文化部活動のならではの地域移行に係る課題等を関係団体や協議会の委員の方々や課題意識を共有する機会とすることができた。

府内の市町村教育委員会を対象に成果を発表することで好事例を府域で共有することができた。様々な文化部活動がある中、ニーズが高い吹奏楽部の地域移行の事例や、自治体の関係機関と連携した新しい部活動の形となる事例等、府域全体における地域移行の在り方等の事例を共有することができた。

【成果】

市町村の様々なニーズを支援するための受け皿となりうる組織・団体や専門性を有した指導者の確保に向けて、協議会を設置し、関係部署等と情報共有体制を構築した。

吹奏楽連盟からも意見を聴取し、今後の指導者の確保や受け皿の可能性について、情報共有を行うことができた。

部活動指導員の確保や地域移行の受け皿となりうる専門性を有した指導者の確保に向け、構築する人材バンクの在り方について、協議会で検討することができた。

参加費用負担の支援等に関する取組

III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

【取組内容】

- 協議会における、地域文化クラブ活動に係る費用負担の在り方等に関する意見聴取

○学校施設の利用や管理についてのルール等についても、事例を普及していく必要がある。

○文化芸術団体を所管する部局、各文化芸術連盟との連携をさらに深めていき、指導者や受け皿の確保をさらに進めていく必要がある。

○文化部活動の指導者として求めていく指導者資格について、他府県の取組みの聴取などから、情報を収集していく。

○費用負担の在り方等について検討を進めていくとともに、文化部活動の地域移行について、生徒や保護者に対して、周知を図る必要がある。

○部活動指導員の配置による地域連携を進めることにより、地域文化クラブ活動における指導者の確保につなげ、市町村における地域移行を進めていく。

【成果】

実証事業の拠点地域の取組みの成果を踏まえ、協議会において、委員からも地域文化クラブ活動に係る費用負担の在り方等について意見を聴取することができた。

I. 基本情報

- 運営主体： 大東市教育委員会 学校教育政策部 指導・人権教育課
- 事業目標： 下記3項目における肯定的回答割合75%以上を目標とする。
 ①市内中学校放送部顧問教員へのアンケート調査における「大東市における部活動地域移行について肯定的な印象をもった」の項目
 ②部員・保護者へのアンケート調査における「メディア部の活動に満足している」
 ③全中学校長へのアンケート調査における地域移行に関する取組みの満足度

活動種別

メディア部

運営形態

地域移行・市町村運営型

活動場所

大東市立北条コミュニティセンター

鍵、校舎管理の工夫・現状

学校施設を活用せず、市の公共施設を活用（鍵の管理等不要）

参加生徒の基本情報

人数：17名(令和6年2月時点)
 活動日：隔週土曜日または日曜日
 活動時間：午前または午後3時間

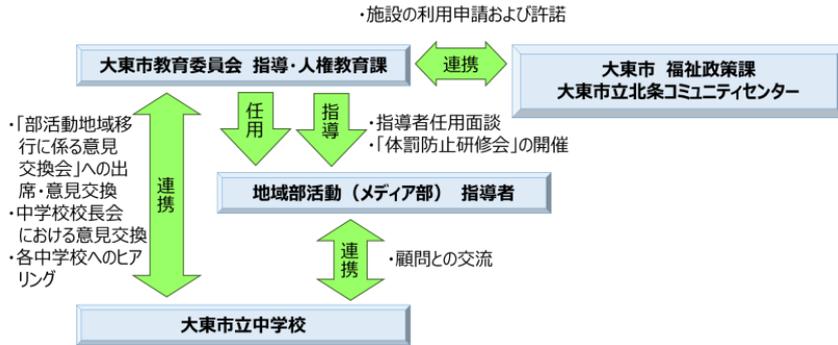
指導者の基本情報

声優関係専門学校卒業生、学校ICT支援員、元ラジオDJ、元演劇教室スタッフなど

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 28.5万円
 自治体予算 31万円
 受益者負担額 0円

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

- ・「メディア部」を発足させ、主に声優活動や動画の撮影・編集活動に取り組んだ。
- ・大東市立北条コミュニティセンター（いもりぶらざ）を主な活動場所とし、全22回の活動を行った。
- ・部活動総括コーディネーターを配置し、参加希望生徒及び指導者の管理を行った。
- ・コミュニケーションシステム「PiCRO」を活用することで、ICTを活用したDXのモデルケースとして推進を図った。具体的には、指導者どうしの連携や指導者と子どもたちとの連絡、スケジュール管理、情報提供等に「PiCRO」を活用することで、1年間を通じてその利便性を検証した。
- ・指導者を対象に「体罰防止研修会」を開催し、不祥事の未然防止や指導の質の向上に努めた。
- ・近隣の高校・専門学校・大学・警察署・報道機関等と連携し、共同制作等の活動に取り組んだ。
- ・首長部局とは、施設の利用申請および許諾や「部活動地域移行に係る意見交換会」への出席依頼等により、連携しながら地域移行を推進した。

III. 成果

- ・参加する部員に対するアンケート調査で約80%の部員が「メディア部の活動に満足している」と回答した。また、中学校長会からのヒアリングにおいても、本市地域移行に関する取組みについて肯定的意見が多数あり、市立中学校の生徒・保護者・学校関係者にとって効果的な取組みを実施できた。
- ・コミュニケーションシステム「PiCRO」を活用することで、指導者や部員との情報共有が非常に容易になった。活用方法やシステムの使い勝手自体は今後さらに検証が必要になるが、学校と切り離れた地域部活動において、このようなツールを活用することは非常に効果的であることが分かった。
- ・体罰防止研修会では、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（令和4年12月）の概要を説明し、基本となる部活動のルールを遵守することを徹底した。また、アンガーマネジメントについても取り扱うとともに、保護者対応のスキルなどについても部活動総括コーディネーターがレクチャーした。

・参加する部員の約80%が活動に満足しているというアンケート結果が得られた。参加する部員からは、「コーチが『一回大きな声で演技すると吹っ切れるよ』と言ってたから、やってみたら本当に吹っ切れて自信が持てた。声優っていいよね。」や「いつもの学校の仲間とは違う人と友だちになって、同じ目的を持って動画をつくったりするのはとても楽しい。」といった感想があり、参加する部員にとって、メディア部という場合は「スキルと自己肯定感・自己有用感のアップにつながる」と捉えているようであった。

・近隣の高等学校や専門学校、大学、警察署、報道機関等と連携した活動を充実させることができた。内容としては出前授業による講義・体験形式のものもあれば、共同制作を行うものもあった。いずれにおいても連携先の協力がなければできないのもであった。警察署からは、特殊詐欺被害防止啓発動画の作成を依頼され、これらの動画を作成するとともに、啓発イベントにも参加するなど、幅広い活動を展開することができ、参加する部員の満足度上昇につながったと考えられる。

IV. 課題と今後の方針

- ・実施初年度ということもあり、市教委担当者が常に指導者とともに活動内容について検討・準備し、指導者に伴走してきた。今後は指導者が単独で活動を進められるように指導者のさらなる育成が必要になる。
- ・活動範囲が多岐に渡ったことから、多様なスキルを持つ指導者を任用する必要があった。インターネットによる公募等で一定数の指導者を確保することができたが、本業との兼ね合いから途中で指導者を退かれるケースもあった。安定的な指導者の任用と育成が必要になる。
- ・活動に係る費用の多くは無償で行うことができたが、受益者負担額0円で実施し続けるには、独自で採算がとれる方法を模索する必要がある。今後は、ネーミングライツなどの取組みを通じて、資金調達できる形を検討していきたい。
- ・令和6年度は、今年度実施したメディア部を継続実施し、さらに「Cool Japan Club」（将棋やけん玉などの日本文化）を発足させる。基本的にはメディア部と同様の規模で実施を検討している。

I. 基本情報

運営主体：泉大津市吹奏楽団（泉大津市からの再委託）
 事業目標：子どもたちの多様な経験・学びや成長の機会の確保
 部活動の地域移行による教職員の負担軽減

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・団体等運営型

団体・組織等の連携

令和5年度 国委託事業実施市②（文化庁活動の地域移行等に向けた実証事業）

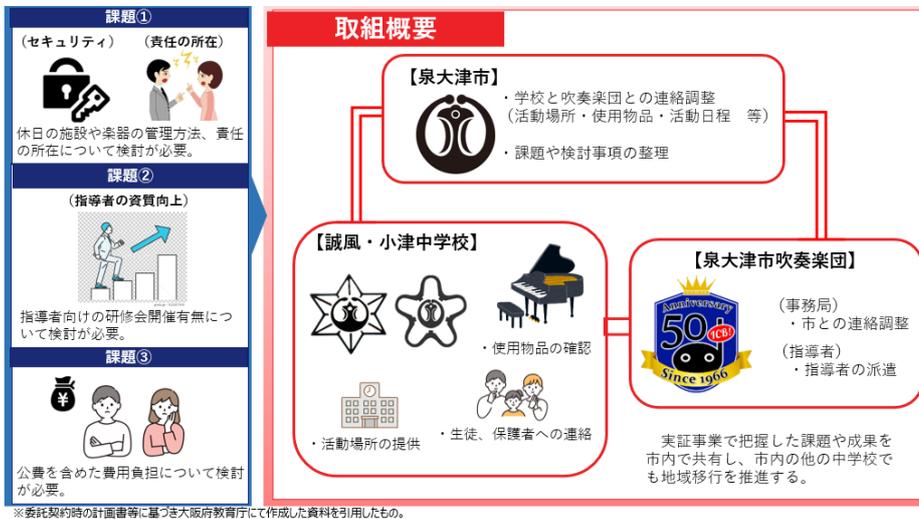
泉大津市

- 子どもたちの多様な経験・機会確保
- 部活動に係る教職員の負担軽減



【概要】

部活動（吹奏楽部）を民間団体に委託することによる管理運営及び指導者研修会の成果、参加者が負担する金額等の検証を実証事業の中で行い、子どもにとってよりよい形での地域移行をめざす。



活動場所

泉大津市立誠風中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

誠風中学校教頭兼吹奏楽部顧問が、鍵・校舎の管理を担った。

参加生徒の基本情報

人数：誠風中学校31人
 小津中学校9人
 活動日：土曜日9時から正午
 活動時間：1日あたり3時間

指導者の基本情報

泉大津市吹奏楽団員で、会社員や学生など。

活動財源・自己調達財源

文化庁委託事業費：163,200円
 部費：2,500円/月（誠風中のみ）

II. 活動概要・取組

上記、事業目標の達成を目指し、市立中学校吹奏楽部の部活動指導について、市で活動する社会教育団体であり、自主公演に加え、市が行うイベント等にも多数参加すること等で地域貢献も行う、泉大津市吹奏楽団と委託契約のうえ当該楽団により実施。基本活動日としては、令和5年10月28日から令和6年2月10日までの間、毎週土曜日午前9時から正午に実施。泉大津市吹奏楽団の指導者数は毎回3名程度で、おおよそ35人の生徒が参加し、専門分野（金管楽器、木管楽器、打楽器）に分かれたパート別練習と、合奏練習を行う。

III. 成果

教員の負担軽減：パート別練習の実現（教員は得意な楽器での指導に専念）や引率人員の増加による負担軽減が実現
 生徒の活動成果：泉大津市教育委員会主催「第41回泉大津市市民音楽祭（吹奏楽の部）」に参加した、誠風・小津中学校生徒の演奏技術について、来場者より「昨年に比べて演奏が上手になった」という声が寄せられるなど、一定の演奏技術向上がみられた。
 その他：指導を受けた生徒のうち、数名が吹奏楽団への入団希望意向を示すなど、将来の指導者確保につながるような取組にもなっている。

IV. 課題と今後の方針

【課題】

- ・今後、土日連続で練習することも視野に入れる中、指導や練習のあり方について、保護者と教員との共有の場が必要なこと。
- ・指導者である泉大津市吹奏楽団の団員はプロの音楽家ではないため、指導者の技術力向上の手段や方法の検討が必要なこと。

【今後の方針】

令和5年10月に開始したばかりの事業であり、上記課題の解消に努めながら、当面は令和5年度と同様の方針・計画にて実施予定。